

「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業

(新 規)
19年度予定額 624百万円

1. 事業の要旨

青少年の問題行動の深刻化や青少年による凶悪犯罪の増加の背景として、社会の急激な変化に伴う住民同士の連帯感の欠如や人間関係の希薄化等による地域教育力の低下が指摘されている。

このため、地域住民がボランティア活動や家族参加の体験活動、地域の様々な課題等を解決する学習や活動などの取組を通じて、住民同士が「学びあい、支えあう」地域のきずなづくりを推進する。

2. 事業の内容

(1) 地域教育力再生推進委員会の設置

地域活性化推進事業の委託先の選定、事業の適切な実施のための助言や事業成果の評価、先進的事例の収集・分析等を行う委員会を文部科学省に設置する。

(2) 地域活性化推進事業の実施

① 運営協議会の設置

都道府県等に、行政関係者、学校教育関係者、NPO等民間団体関係者などで構成する運営協議会を設置し、域内における事業内容の検討、広報活動、事業実施後の検証等を行う。

② 地域活性化推進事業の実施（1,016か所）

地域教育力の活性化のため、地域において、ボランティア活動などの様々な活動や学習機会の提供、住民が主体的に地域課題等を解決する取り組みを行うなどの事業を実施する。

(3) 広報啓発・普及活動の実施

各地域における取組事例を収集・分析し、事例集等を作成・配布することにより、地域の取組の向上と促進に資する。

3. 積算内訳

(1) 地域教育力再生推進委員会の設置	3,401千円
(2) 地域活性化推進事業の実施	
① 運営協議会の設置	60,254千円
② 地域活性化推進事業の実施	549,480千円
小規模 1,000か所×@501千円	
大規模 16か所×@3,030千円	
(3) 広報啓発・普及活動の実施	
事例集等の作成・配布	10,812千円

「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業

- 住民のきずなによる安全で安心な地域づくり
- 現代的課題や地域課題の解決能力の向上

(新規)

19年度予定額 624百万円

背景

○ 地域教育力の低下

社会の急激な変化に伴い、住民の地域社会への帰属意識の希薄化、住民同士の交流不足等により、地域教育力が低下し、青少年の問題行動の深刻化や青少年を巻き込んだ犯罪が多発。

- ・ 地域教育力が低下していると認識している人の割合 : 55.6%
- ・ 低下している要因……個人主義が浸透しているため : 56.1%

(資料)「地域の教育力に関する実態調査」(平成18年2月 文部科学省)

○ 解決すべき現代的課題や地域課題が増加、複雑化

環境問題、子どもの体験不足、安全・安心なまちづくり、外国人居住者との共生など

○ 改正「教育基本法」

公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。(第2条第3号)

地域のきずなを深め、地域の再生を

事業の実施

(事業例) 小規模エリア:1,000か所×@501千円、大規模エリア:16か所×@3,030千円

家族のきずなを深める 体験活動

- 家族で農村まるごと体験
 - ・ サツマイモ栽培の事前学習
 - ・ 畑の耕作、苗植え、草取り、肥料やり、収穫
 - ・ 畑や小川で昆虫採集
 - ・ いろんな野菜を観察しよう
 - ・ 農家から縄づくりを学ぶ
- まちの歴史と伝統を体験
 - ・ まちの歴史を学習
 - ・ 史跡を訪ねてみよう
 - ・ 史跡マップづくり
 - ・ 伝統工芸品に挑戦
- 親子でスポーツ体験
- 親子登山と自然観察



地域のきずなを深める活動

ボランティア活動

- 地域を支えるボランティア
 - ・ 住民のボランティア登録
 - ・ 町内会長が援助希望者とボランティアをマッチング
 - ・ 独居世帯を高校生が雪かき
 - ・ 毎日の声かけ・読み聞かせ

高齢者から学ぶ町

- ・ 手作りおもちゃと昔遊び
- ・ お年寄りから地域の昔を知る
- ・ 地域観光に役立つマップづくり
- ・ 生活習慣病予防講座
- ・ 地域みんなで健康体操

安全・安心なまちづくり

- 防災に関する学習活動
 - ・ 防災講座(家庭での安全対策、地域の助け合い)
 - ・ 地域避難訓練と救急講習会
 - ・ 公民館での避難生活体験



環境美化学習活動

- きれいな川のある地区づくり
 - ・ 環境学習(住宅から出る汚水の環境への影響)
 - ・ 川の現地調査(水質測定、生物調査)
 - ・ 環境学習(廃油から石鹸作り)
 - ・ 川周辺の清掃活動
 - ・ 環境学習(水質改善の方策を考える)



公民館で活動

- 自分たちで解決! 地域の課題
 - ・ 住民アンケートで地域課題の提出
 - ・ 解決すべき課題を決定
 - ・ 住民から解決策を募集
 - ・ 他地域の事例を見学
 - ・ 実行計画作成→実行

事業の普及・啓発

事例収集・分析、事例集の作成(地域の取組を全国へ発信)



地域教育力を再生



学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究

(新 規)

19年度予定額 201百万円

1. 事業の要旨

近年の地域社会の弱体化に伴い、人々の協力を引き出す「信頼の絆によって結ばれたネットワーク」が縮小し、子どもたちが多様な人との交わりの中で様々な経験をする機会が減少している。その結果、社会生活に必要な「信頼」、「規範意識」、「相互理解」などを身に付けていない国民が増加し、地域の教育力も低下している。

このため、地域の大人が学校を支援する活動等を通じて、地域の連帯感を形成するとともに、子どもたちの交わりの中で、子どもたちの「知・徳・体」の向上に資することができる社会づくりのための実証的な調査研究を行う。

2. 事業の内容

(1) 特別調査研究委員会の設置

特別調査研究委員会を文部科学省に設置し、学校支援を通じた地域の連帯感の形成等に関する検討を行うとともに、学校支援に関する実態調査、モデル事業のテーマの設定、募集・選考、指導助言、評価等を行う。

(2) モデル事業の実施

地域住民の積極的な学校支援を通じて、地域の連帯感を醸成し、子どものために貢献したいという地域力を生むことにより、大人と子どもの接する機会が増え、あわせて子どもたちの「知・徳・体」が向上するような、学校を核としたモデル的事業を実施し、その効果を調査研究する。

3. 積算内訳

(1) 特別調査研究委員会の設置	21,323千円
(2) モデル事業の実施 (18地域×@10,000千円)	180,000千円

学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究

—学校を中心に地域を再生し、地域が子どもたちを育成する—

(新規)

19年度予定額 201百万円

背景

地域社会の連帯・絆の希薄化に伴い、社会生活に必要な「信頼関係を築く力」、「規範意識」、「相互理解」などを身に付けていない国民が増加し、地域の教育力も低下

- ・ 学校支援をきっかけとし、学校を中心とした地域教育力の向上
- ・ 学校・地域・家庭が一体となり、子どもの「知・徳・体」向上のための環境づくり

特別調査研究委員会(国)

- 学校支援を通じた地域の連帯感・絆の形成方法の調査研究
- 全国の学校支援の実態調査等
- モデル事業について(テーマ設定、募集・選考、指導助言、評価)

実行委員会の設置

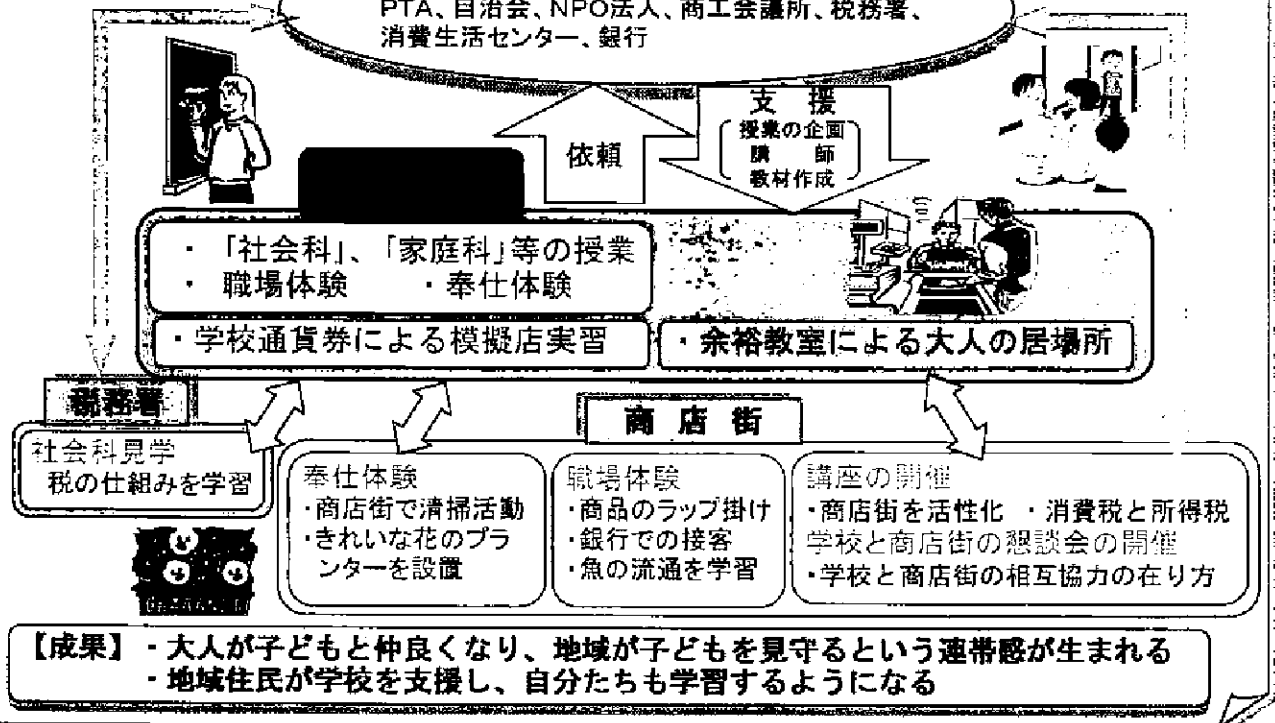
教育委員会、学校関係者、社会教育関係団体、PTA、自治会、NPO法人、企業等

(事業例)

「金融・消費者教育と税」をテーマ

地域ネットワークの形成

教育委員会、学校関係者、社会教育関係団体、PTA、自治会、NPO法人、商工会議所、税務署、消費生活センター、銀行



住民みんなが教育に関心を持ち、参加する地域
地域が子どもたちの「知・徳・体」の基本を育成



団塊世代等社会参加促進のための 調査研究（教育サポーター制度の創設）

（新 規）

19年度予定額

3 5 百万円

1. 事業の要旨

高齢者や団塊世代が、これまで職業や学習を通じて培った経験を活かして、学校や地域社会で活躍（再チャレンジ）できるよう、全国規模での「教育サポーター」制度の創設に向けた実態調査及び検討を行い、標準的な教育サポーター制度を構築する。また、団塊世代等が生きがいをもって社会参加できるよう、広報啓発を行う。

2. 事業の内容

（1）教育サポーター制度創設検討委員会の設置

社会教育関係者、学校教育関係者、有識者等からなる検討委員会を文部科学省に設置し、教育サポーター制度の在り方等について検討する。

【検討内容の例】

- ・ 教育サポーター制度の在り方
- ・ 個人の知識・技術や適性等の判断の基準・方法
- ・ 学校現場や地域が求める人材の把握
- ・ 教育サポーター養成のための共通・専門分野別のプログラム開発
- ・ 教育サポーター認証基準・方法
- ・ 教育サポーターと活動の場のマッチング、情報提供の在り方 など

（2）高齢者活用の実態調査等

上記の検討委員会のもと、標準的な教育サポーター制度の構築に向けて、教育分野における高齢者等の活躍の実態や、全国の教育サポーター制度の実態などについての調査研究を実施する。

（3）広報啓発

団塊世代等が、定年退職後、教育サポーター等として生きがいを感じながら社会参加できるよう、団塊世代等の地域活動デビューを応援する手引き書や啓発ポスター等を作成・配布し、意識啓発を図る。

3. 積算内訳

（1）教育サポーター制度創設検討委員会の設置	7, 8 3 9 千円
（2）調査研究の実施	
① 高齢者等活用の実態調査	6, 1 8 5 千円
② 全国の教育サポーター制度の実態調査	8, 4 8 5 千円
（3）広報啓発	
① 地域活動デビュー手引き書等の作成・配布	1 0, 1 3 3 千円
② 啓発ポスター・ちらしの作成・配布等	2, 6 8 5 千円

団塊世代等社会参加促進のための調査研究 - 教育サポーター制度の創設 -

19年度予定額 35百万円 (新規)

【背景】

- 1947年から49年生まれの「団塊の世代」は約669万人。2007年から60歳に達する。
- 働いている人の6割強が、定年後も何らかの形で働き続けたい(内閣府調査(17年))
- 社会のために役立ちたいと思っている人は約6割(内閣府調査(18年2月))
- 学習した経験を公的な機関が認証して、どの地域や団体でも通用するようにすることが良いと考える人が約3割存在(内閣府調査(17年5月))
- 再チャレンジ可能な仕組みの構築(中間取りまとめ)では、高齢者・団塊世代の再チャレンジ支援のための簡易な資格制度を創設・拡充し、高齢者・退職者の活躍の場を拡大するとしている。

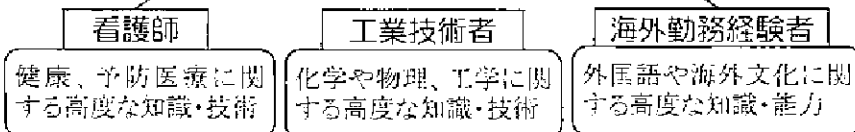


団塊世代等が職業や学習を通じて培った経験を活かして、教育分野で活躍

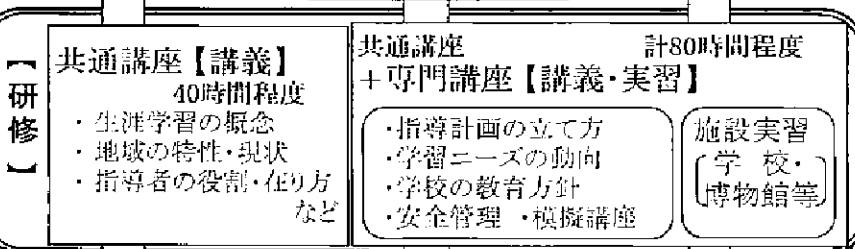
「教育サポーター制度」創設検討委員会の設置

検討内容

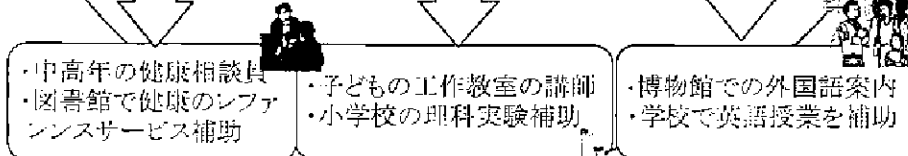
教育サポーター制度のイメージ



知識・技術・適性等を判断の上、研修を受講



認証・登録・情報提供



広報啓発

- ① 地域活動デビュー手引書・事例集の作成
 - ② 啓発ポスター・ちらしの作成
- など

成果の活用

学校・施設で高齢者等活用の実態調査
全国の教育サポーター制度の実態調査

標準的な教育サポーター制度の構築

団塊世代や高齢者が、経験を活かし、現役で活躍する機会が拡大

公民館等におけるニート支援モデル事業

18年度予算額	1 6 百万円
19年度予定額	5 百万円

1. 事業の要旨

近年、ニート問題が深刻化している中、様々な対策事業が講じられようとしているが、抜本的な解決策はなかなか見いだせない状況にある。

こうした中、社会教育施設は、地域の身近な学習拠点として、地域住民に対する様々な学習機会の提供や、自主的な学習活動及び交流の場として重要な役割を果たしているところである。

このため、地域の教育委員会・公民館及びNPO等が雇用関係機関、企業等と連携し、ニートを持つ保護者等を介した段階的なニート対策事業や児童・生徒を持つ保護者等を対象としたニート予防に関する事業をモデル的に実施することにより、全国への事業展開を図ることとする。

2. 事業の内容

(1) 事業選定委員会の設置

公民館等におけるニート支援事業の委託先を選定するとともに、事業評価等を行う。

(2) 公民館等におけるニート支援事業の実施

地域において、教育委員会・公民館及びNPO等を中心として、雇用関係機関、企業、カウンセラー等からなる実行委員会を設置し、次のモデル事業を実施する。

① ニート対策事業

ア ニートの家族を対象とした講座の実施（ステップ1）

ニートを持つ保護者等を対象とした講座を実施することにより、ニートに対する接し方等の意識改革を行うとともに、ニートを把握する。

- (例)「親のための子ども自立支援」
「親が変わると子どもが変わる」
「ニート 一働けない若者達の現状」

イ ニート及びニートの保護者を対象とした講座の実施（ステップ2）

上記アを受講した保護者が、ニートに講座の概要等を説明し、一緒に次のステップの講座を受講することにより、ニート自身の地域社会への参加を促進する。

- (例)「ニートから抜け出すために」(ワークショップ形式)
「社会参加へ、はじめの一歩」(有識者講演)

ウ ニートの追跡調査

事業成果の測定のため、講座終了後のニートを定期的に追跡調査する。

② ニート予防事業

児童・生徒（乳幼児を含む。）を持つ保護者や教員等を対象に、ニートを解消した人やニートを持つ保護者等による体験講演会等を開催し、ニート予防を行う。

- (例)「ニートになりたくてなったんじゃない！」(ニート経験者)
「私の子育て奮闘記」(ニートを持つ親)
「子どもをニートやフリーターにさせないために」(NPO)

3. 積算内訳

(1) 事業選定委員会の設置（本省にて実施）	1,068千円（1,144千円）
(2) 公民館等におけるニート支援事業の実施（@990千円×4地域）	3,960千円（14,850千円）

公民館等におけるニート支援モデル事業

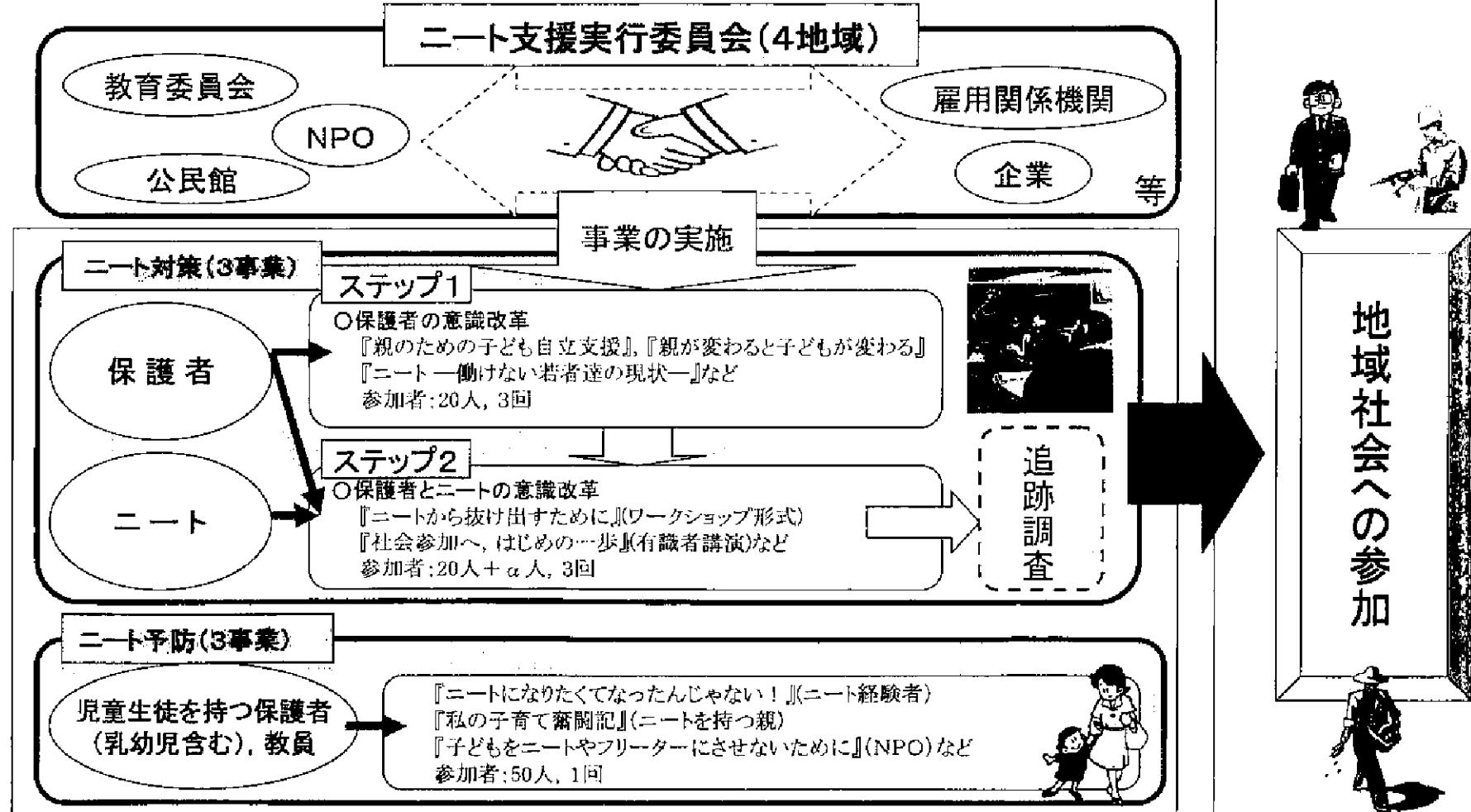
平成18年度予算額 16百万円
平成19年度予定額 5百万円

- ニート対策には、家族の意識改革が必要。
- ニート予防には、早期からの教育(しつけ)が必要。

ニートの状況

- ・ニート人口 64万人(2005年労働経済白書)
- ※同年齢人口(15~34歳)の1.9%
- 性別:男性 65% 女性 35%
- 学歴:中学校卒業者・高校卒業者が多い。
- 親子関係:全体の約7割が家族と同居。

ニート支援モデル事業



地域の図書館サービス充実支援事業

(前年度予算額 32百万円)

19年度予定額 26百万円

1. 事業の要旨

地域の学習拠点として重要な役割を果たすことが期待される図書館が、より豊かで質の高いサービスを提供することができるよう、公立図書館の在り方に関する調査研究を行う。

また、「これからの図書館像ー地域を支える情報拠点をめざしてー」(平成18年3月これからの図書館の在り方検討協力者会議報告)や文字・活字文化振興法等を踏まえ、地域の図書館サービスの充実のための実践的な調査研究を行う。

2. 事業の内容

(1) 企画委員会の設置 (本省設置)

図書館関係者、有識者等からなる企画委員会を設置し、我が国の図書館の現状や図書館をめぐる社会の変化等を踏まえ、これからの図書館の在り方に関する検討等を行う。

(2) 調査研究の実施 (委託事業)

企画委員会の下、「これからの図書館像」の実現のための調査研究を全国的な民間団体へ委託する。

(3) 地域図書館サービス充実支援事業 (委託事業)

地域における図書館サービスの充実を一層推進するため、図書館の課題解決支援機能や各種団体・機関との連携・協力、市町村合併等を踏まえた全域サービス、危機管理等の充実などを図る。

<取組内容の例>

- 地域や住民の課題解決を支援する機能の充実
行政やまちづくり、子育て、地場産業振興等、地域課題や住民が抱える問題等について、関連新聞記事やポスター、行政資料、図書、雑誌、パンフレット、ちらし、ビデオ等の多様な資料を体系的に整理し、わかりやすく展示・情報提供する。
- 各種団体・機関との連携協力による情報提供の充実
裁判員制度に関する講座を、法務局と連携して図書館で開催。図書館は、講座の企画・運営に協力するほか、関連する図書館資料や法務局が発行する資料のリストを作成・配布したり、関連図書を会場に展示するなどにより、受講者に紹介する。
- 危機管理の強化による利用者の安全確保
図書館の内外でどのような危機が発生しうるかを調査し、想定されるあらゆる事態に対応する危機管理マニュアルを作成し、訓練等を通じて実効性を検証し、検証結果を踏まえて改善する。
- 来館が困難な人へ貸出サービスの充実
 - ・ 図書館未設置町村(町村の約6割)や、設置市町村内でも図書館から遠隔地域の住民に対し、ボランティア等との連携により、公民館、郵便局、空き庁舎等で本の受け渡し・返却を行う。
 - ・ 高齢者や障害者等への宅配サービスをボランティア等との連携により行う。

3. 積算内訳

(1) 企画委員会の設置	1,700千円 (2,086千円)
(2) 調査研究の実施	
4団体×@4,442千円	17,768千円(22,032千円)
(3) 地域図書館サービス充実支援事業	
4か所×@1,591千円	6,362千円 (7,953千円)
計	25,830千円(32,071千円)

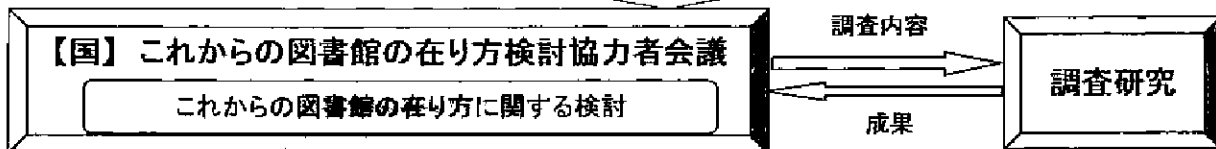
地域の図書館サービス充実支援事業

平成19年度予定額 26百万円

【公立図書館をめぐる状況】

- 全域的に均質なサービスの提供が求められているが、財政難や市町村合併等に伴い、図書館サービスを身近に受けられない地域が依然として多い。(設置率：町立約5割、村立2割以下)
- 社会や制度の変化が激しく、新たな知識を常に学習し続けることが必要となっている。また、多様な学習ニーズや行政的必要性から、多角的な視野の様々な知識や情報の提供が必要である。しかし、調査研究の支援やレファレンスサービス(資料の利用相談)、時事情報の提供等が十分といえない。
- 図書館に求められるニーズが高度化・多様化しているが、これらに応えるための職員の知識・技術等が十分とは言えず、職員の養成・研修の在り方の見直しが求められている。
- 図書館の管理運営形態が多様化しているが、職員の研修体制が、雇用形態に対応したきめ細かなものとなっていない。
- 様々なトラブル(飲食、大声、異臭、資料切取・持出等)、事故(自転車置き場、館内)が発生しているが、危機管理体制が十分とは言えない。

「地域や住民にとって役に立つ図書館」となり、地域の発展に欠かせない施設として存在意義を明確にすることが必要



【都道府県・市町村域】

地域図書館サービス充実支援事業

調査研究の支援やレファレンスサービス等を充実し
「地域や住民にとって役に立つ図書館」へ

〈事業例〉

地域や住民の課題解決を支援する
機能の充実



地域課題や住民が抱える問題等について、関連記事や行政資料、図書、雑誌、レファレンスデータベース等の多様な資料を体系的に整理し、わかりやすく展示・情報提供する。

各種団体・機関との連携協力による
情報提供の充実



他機関(法務局、商工会議所など)との連携による講座を図書館で開催。図書館は、講座の企画・運営に協力するほか、関連する資料のリストの作成・配布、関連図書の展示などを行う。

危機管理の強化による利用者の安全確保



危機管理マニュアルを作成し、訓練等を通じて実効性を検証し、その成果を踏まえて改善する。

来館が困難な人へのサービスの充実



ボランティア等との連携により、公民館、郵便局、空き庁舎等で本の受け渡し、返却を行う。
高齢者や障害者等への宅配サービスをボランティア等との連携により実施。

評価・検証・普及

図書館の情報拠点化と積極的な活用により、地域が発展

人権教育推進のための調査研究事業

(前年度予算額 169百万円)
19年度予定額 168百万円

1. 事業の要旨

人権一般の普遍的観点からの取組及び各人権課題に対する取組（女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題 他）を推進するため、人権教育の推進方策についての調査研究を行うとともに、人権問題解決のための研究協議を開催するなど人権教育を推進する。

2. 事業の内容

(1) 調査研究委員会の設置

本省に委員会を設け、全国的な活動実態を把握するとともに、総合的な人権教育に関する振興方策等について検討を行う。

(2) 人権教育に関する実践的調査研究

人権教育に関する学習機会の充実方策等に関して、県内3地域を指定して、実践的な調査研究を実施するとともに、研究成果の取りまとめ及びその成果の普及・啓発を実施

(研究事項) 人権教育に関する学習機会の充実方策

学習意欲を高める参加体験型学習プログラムの開発、普及方策

人権教育に関する指導者研修の充実方策

人権教育に関する情報提供の在り方、関係機関との連携方策

(人権課題) 女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題 他

(実施主体) 地方公共団体の協力を得て国で実施

(3) 人権教育に関する研究協議会の開催

地方公共団体の人権教育指導者等を対象に研究協議会を開催

[実施主体]: 地方公共団体の協力を得て国で実施

3. 積算内訳

(1) 調査研究委員会の設置	14,972千円
・調査研究委員会の設置	5,713千円
・民間団体へ調査研究を委託	9,259千円
(2) 人権教育に関する実践的調査研究	151,570千円
@6,315,400円 × 24箇所	
※ 民間団体（都道府県及び市町村教育委員会が組織する協議会）に対する委託事業	
(3) 人権教育に関する研究協議会の開催	
・全国人権教育指導者研究協議会の開催	1,881千円

地域と共に歩む博物館育成事業

(新 規)

19年度予定額 29百万円

1. 事業の要旨

近年の自治体の予算削減，行政評価の導入，指定管理者の導入等の状況の中で，博物館が地域の市民の理解を得ながら，安定的・継続的に活動を行っていくには，博物館が適切な評価指標によって，評価を受ける必要がある。

また，地域の貴重な資料を博物館が保全していくためには，適切な防災や災害に対する対処方針を策定し，博物館関係者等による協力体制を構築することが必要である。

以上の目的を達成するため，国内外の博物館の実態等の調査研究を行い，共通の指標やマニュアル等を策定し，全国に普及啓発を行うことで，地域の博物館の活性化を目指す。

2. 事業の内容

(1) 博物館企画委員会の設置

「地域と共に歩む博物館」を育成する方策について，総合的に検討するために，博物館関係者及び有識者等からなる企画委員会を設置し，検討を行う。また，検討成果を報告等するため，全国規模のフォーラムを開催する。

(2) 調査研究等の実施

現在，博物館が緊急に対応を求められている以下のような主要事項について，国内外の博物館の実態や先進的な取組の調査等を行い，課題に対する解決方策を策定する。

○ 博物館の評価方法に関する調査研究

博物館が，真に地域根ざした活動を行っているか等博物館を適切に評価することがますます重要となっている。このため，博物館運営について，博物館の自己点検及び外部評価の基準となる評価指標を策定し，博物館評価を通じて，地域住民にとってより良い博物館に改善していく仕組みについて調査研究を行う。

○ 博物館における施設管理・リスクマネジメントに関する調査研究

地震や水害等の非常時における対応するため，博物館における施設管理・リスクマネジメントに関する現状を把握するとともに，博物館の防災体制や安全確保に関するマニュアルを策定する。また，博物館関係者や文化財保存関係者等専門家による災害における博物館への支援体制の在り方についても検討を行う。

3. 積算内訳

(1) 博物館企画委員会の設置	6,491千円
(2) フォーラムの開催	2,447千円
(3) 調査研究等の実施	
2テーマ × @10,144,000円	20,288千円
	計 29,226千円

地域と共に歩む博物館育成事業

(新規)

19年度予定額 29百万円

課題

- ・予算人員の削減
- ・行政評価による評価
- ・指定管理者制度の導入
- ・公益法人改革による公益性認定

課題

- ・博物館の地震や水害等の災害時の適切な対処
- ・災害のあった博物館を支援する博物館関係者や文化財等の専門家の協力

博物館が地域の理解を得ながら安定的・継続的に活動を行うために、緊急的な課題を解決する方策の検討と実施が必要

○文部科学省企画委員会
地域と共に歩む博物館のあり方について国内外の事例も含め総合的に検証する。

企画

○調査研究の実施
企画委員会での企画に基づいて実証的な調査研究を行う。

- ・博物館の評価方法
博物館に対する適切な評価指標を作成
- ・博物館における施設管理リスクマネジメント
博物館の防災体制や安全確保のマニュアル作成
博物館を支援する博物館関係者や文化財等の専門家による災害時の支援体制構築

報告

全国フォーラムの実施や報告書の作成・配布

地域と共に歩む博物館の育成